

| | |
|------|---------|
| 可燃ごみ | 収 集 日 |
| | 毎週月・木曜日 |

★可燃ごみは祝日等も収集します。(ただし、12月31日から1月3日までは収集しません。)
 ★可燃ごみは町指定ごみ専用袋で**必ず自治会・氏名を書いて当日の朝8時まで**に可燃物集積所へ出してください。
 ★**夜は絶対に出さないでください。**ごみ集積所の付近の人が大変迷惑をします。

不燃ごみ(金物類・ガラス類)・粗大ごみ・資源物・特別ごみ収集日

| 種 類 | 毎 月 の 収 集 日 | | | | | | | | | | | |
|---------------|--------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 資源物分別収集 | 21日 | | 16日 | | 18日 | | 20日 | | 15日 | | 16日 | |
| 金物類・ガラス類・粗大ごみ | 19金 | 24金 | 21金 | 19金 | 23金 | 20金 | 18金 | 22金 | 20金 | 24金 | 21金 | 21金 |
| プラスチック製容器包装 | 4月18日 木 | 2月16日 木 | 6月20日 木 | 4月18日 木 | 1月15日 木 | 5月19日 木 | 3月17日 木 | 7月21日 木 | 5月19日 木 | 9月23日 木 | 6月20日 木 | 6月20日 木祝 |
| 乾電池・陶磁器類 | | | 14金 | | | | | | 13金 | | | |
| 乾電池・蛍光管・水銀体温計 | 御高町役場・各地区公民館にて随時回収(閉庁時・休館日を除く) | | | | | | | | | | | |

★金物類・ガラス類・陶磁器類およびプラスチック製容器包装は町指定の専用袋、粗大ごみは町指定シールで**必ず自治会・氏名を書いて当日の朝8時まで**に不燃物集積所へ出してください。
 ★資源物は各自治会・アパートの分別ステーションへ出してください。
 ★**夜は絶対に出さないでください。**まちがったごみや資源の出し方をするとごみ集積所や分別ステーション付近の人が大変迷惑をします。
 ★ごみ集積所や分別ステーションは各自治会・アパートの管理です。

資源物分別収集対象品目(15品目)

資源物の収集時間は各自治会・アパートで決められた時間です。



●**缶(食品用に限り)**
 ■潰さないでゆすいで出してください。
 ■油の入っていた缶は出せません。
 ●**ペットボトル(食品用に限り)**
 ■潰さないでゆすいで出してください。
 ■キャップやふたははずしてください。
 ■ラベルははがして出してください。

●**ガラスびん(食品用に限り。ガラスびん以外は出せません)**
 ■ゆすいで出してください。
 ■ラベルはとらないでください。
 ■化粧品や油の入っていたびんは、不燃ごみガラス類に出してください。
 ■割れていても出せます。
 ■キャップやふたははずしてください。

●**紙類(ひもで十字にしぼってください)**
 ■紙パックは、内側にアルミニウムを使用せず、500ml以上のものが対象です。
 ■ダンボールなどについているビニールテープなど、取れるものは取ってから出してください。
 ●**家庭用廃食用油(機械油等非食品の油は出せません)**
 ■空きペットボトルに入れてキャップをして出してください。

●**古着類**
 ■洗ってから出してください。
 ■ボタン、ファスナーやジッパー等は取らないでください。
 ■濡れたもの、汚れたもの、ひどいもの(ペンキや油汚れなど)、破れたものや臭いのひどいものはごみで出してください。
 ■濡れないように、中身の見えないビニール袋に入れて出してください。

プラスチック製容器包装対象品目 このマークが目印です。



※プラスチック製容器包装は、指定袋に入れて出してください。
 ※指定袋を出す場所は、各自治会(アパート)の不燃ごみの集積場です。(一部異なる場合があります。)
 ※指定袋は、スーパー、コンビニなど御高町指定ごみ袋取扱店又は御高町役場住民環境課、役場出張所で販売しています。
 ※汚れが落ちない場合は、可燃ごみとして出してください。
 ※プラスチックの製品(歯ブラシ、ハンガー、おもちゃ、カゴ等)は容器包装ではないため、可燃ごみとして出してください。
 ※ペットボトルは自治会の分別収集に出してください。

町では収集しないごみ 次のものは収集ができません。販売店等に引取ってもらうか、専門業者に相談してください。

家電6品目(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)、揮発油(ガソリン・ベンジン・シンナー等)、灯油、廃油類、花火、火薬類、多量の発炎筒、トナー、多量の草木類、タイヤ、オートバイ、エンジン、バッテリー、モーター、原付自転車、エンジン付農機具、消火器、塗料、塗料の入った缶、浄化槽、プロパンガス、ボンベ、ピアノ、農薬、殺虫剤、容器入りの薬品、注射針、有害性のある薬品類の容器、注射筒、点滴用チューブ、試験管、汚物、汚泥、動物の死骸、鉄骨材(形鋼 厚さ5mm 幅4cm 長さ1m以上のもの)、火災・爆発等の危険性があるもの、鉄材(厚さ6mm 幅30cm 長さ50cm以上のもの)、薬品、医療廃棄物、多量の角材・廃材等(直径10cm 長さ1m以上のもの)、電動自転車、破碎処理できないもの等